



# 議会だより

# 清水

せい すい

令和5年(2023) 9月定例議会 No.89



本町に開校した東海大学阿蘇くまもと臨空キャンパス

令和5年度一般・特別会計補正予算	P2
令和4年度一般・特別会計等決算認定	P3
条例改正・その他	P4
常任委員会報告	P5
町政を問う(9人)	P7~15

令和5年第4回定例議会は12月11日(月)招集予定です。

詳しいことは、議会事務局にお尋ねください。(☎286-3351)



令和5年第3回定例議会は、9月11日から20日までの10日間の日程で開催され、令和5年度益城町一般会計・特別会計補正予算（4件）、令和4年度益城町一般会計・特別会計決算認定（7件）、条例改正2件、その他5件及び人事案件2件について審議し、全議案とも可決・認定・同意した。  
また9月13日・14日に9名の議員が一般質問を行った。

## 一般会計補正予算(第4号)

# 大雨被害復旧費等で14億215.3万円を補正

### ■ 主な補正項目と補正額 (千円)

区分	補正項目	補正額
歳入	地方交付税	347,579
	再編関連訓練移転等交付金	10,950
	繰入金	△ 803,508
	町債	478,900
	計(すべての補正を含む)	1,402,153
歳出	農林水産施設災害復旧費	590,931
	土木施設災害復旧費	423,100
	学校給食食材購入費補助金	6,261
	堂園地区駐車場整備事業費	19,761
	環境衛生費(省エネ関連)	11,100
	消防団ポンプ積載車購入費	5,700
	計(すべての補正を含む)	1,402,153

**問** 今般の農地被害に対し、災害査定額が40万円未満の場合は2分の1補助で、40万円以上の場合は96%が国の補助となっているが、その後、農家が取得した業者の見積が40万円を超えた場合は補助金の変更はあるのか。

### 農地災害復旧工事

**解説** 今回の主な補正は、物価高騰対策として上下水道利用世帯の基本料金を4か月補助する事業に1億1726万円、7月の大雨被害復旧費として農林施設に5億9093万円、道路や橋に1億5150万円、河川に2億5千万円を計上した。



津森地区水田の被害状況

**答** 災害査定額が40万円未満から40万円以上へ変わることを想定していないが、もしそのような案件が生じた場合は、町でも検討する。

**答** 道路冠水地域の交通規制に出動した際、秋津

**問** 福富消防団のポンプ車が、先般の大雨で故障したとのことだがどのような状況か。

### 福富消防ポンプ車

**答** 福富消防団のポンプ車が、先般の大雨で故障したとのことだがどのような状況か。

**問** 堂園地区駐車場整備事業委託料349・5万円及び堂園地区駐車場整備事業工費1626・6万円が計上されているが、堂園のどこに整備されるのか。

### 堂園地区駐車場整備

**答** 場所は堂園池の西側、現在の駐車場の位置で、同駐車場を約1500平方メートルに拡張整備する。

**問** 6月議会でも補正したが、その後の食材高騰が想定以上で、今回、上昇率4%分を追加補正するもの。財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する。

**問** 今般、学校給食食材購入費補助金626・1万円の財源は何か。

**答** 6月議会でも補正したが、その後の食材高騰が想定以上で、今回、上昇率4%分を追加補正するもの。財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する。

**答** 補助は、新築及び既存の家庭用住宅における蓄電池を伴う太陽光発電設備が対象となり、蓄電池のみを設置した場合8万円、同時に太陽光パネルを設置すれば、さらに2万円の助成が追加となる。

**問** 省エネ機器設置費補助金200万円が計上されているが、補助の対象を伺う。

### 省エネ機器設置費補助金

**答** 補助は、新築及び既存の家庭用住宅における蓄電池を伴う太陽光発電設備が対象となり、蓄電池のみを設置した場合8万円、同時に太陽光パネルを設置すれば、さらに2万円の助成が追加となる。

**問** 国庫補助金で1095万円が再編関連訓練移転等交付金として交付されたが、どういったものか。

### 訓練移転等交付金

**答** 昨年度、高遊原分屯地訓練が実施され、その訓練に伴う交付金で、今回は広安小学校のパソコン教室の改修に充てる予定である。

**問** 川左岸側から東無田橋方面へ向かう高速道路側道の冠水に遭遇し、車両が浸水し破損した。

**答** 川左岸側から東無田橋方面へ向かう高速道路側道の冠水に遭遇し、車両が浸水し破損した。

# 令和4年度一般会計・特別会計等決算

令和4年度決算は **歳入244億1538万円 歳出219億568万円**

各会計決算の前年度との対比、解説及び質疑応答は以下のとおり。

## ■ 一般会計（令和4年度と令和3年度との対比表）

(千円)

	項目	令和4年度		令和3年度	
		予算額	収入済額	予算額	収入済額
歳入	町税	3,769,146	3,806,216	3,578,926	3,598,538
	地方交付税	4,837,724	4,837,724	5,018,664	5,018,664
	町債	6,466,255	4,891,100	5,960,600	3,664,900
	計(その他を含む)	27,054,460	24,415,387	29,117,568	25,100,320
	項目	令和4年度		令和3年度	
		予算現額	支出済額	予算額	支出済額
歳出	民生費	5,887,039	5,337,246	7,814,888	7,127,335
	土木費	6,313,811	4,422,542	6,150,654	3,754,684
	災害復旧費	2,122,211	2,122,210	1,931,787	1,929,897
	公債費	3,307,847	2,990,590	3,577,880	3,055,713
	計(その他を含む)	27,054,460	21,905,686	29,117,568	23,889,497

**解説** 熊本地震から7年が経過し、復旧事業も最終段階に入りつつある中で、復旧復興事業で起債した町債の返済（公債費）が本格化しており、なお一層の計画的な財政運営が求められている。  
令和4年度決算は左表のとおり。  
一般会計では、25億970万円の黒字となった。

特別会計では、国民健康保険及び後期高齢者医療は、歳入歳出とも前年度より増加、介護保険は変動が少ない。企業会計では、下水道事業で収支とも減少し、水道事業は支出額で前年度に比べ1億4000万円減少した。

## ■ 特別会計（産業団地会計は除く）及び企業会計

(千円)

	項目	令和4年度		令和3年度	
		予算現額	収入済額	予算現額	収入済額
国民健康保険	歳入	5,009,237	4,942,536	4,074,109	4,809,278
	歳出	5,009,237	4,452,801	4,074,109	3,717,508
後期高齢者医療	歳入	573,131	499,691	457,041	447,905
	歳出	573,131	479,268	457,041	435,011
介護保険	歳入	3,536,780	3,301,310	3,593,233	3,395,647
	歳出	3,536,780	3,147,443	3,593,233	3,140,063
下水道事業会計 収益的収支	収入	1,371,056	1,391,460	1,445,134	1,560,815
	支出	1,296,803	1,224,591	1,341,376	1,300,256
水道事業会計 収益的収支	収入	529,113	508,826	525,969	507,641
	支出	512,131	479,419	519,883	493,231



4年度26億2740万円(最終的に約51億円)

## 決算への質疑応答

**問** 住宅使用料が3年度に比べ、474万円増加しているがその原因は。

**答** 3年度の計上漏れを4年度に計上したため増加した。

**問** 4年度予算の流用は、382件、6億5000万円、1000万円以上が19件あったが、これらは決算書に反映されているのか。

**答** 決算書の歳出中の予備費支出及び流用増減の項目に反映、節間の流用は節の予算に増減されている。

## 決算への賛否討論

**反対者** 甲斐議員

一般会計決算認定では、部落差別の固定化・永久化につながり執行に反対。また、後期高齢者医療特別会計は、年齢で異なる保険制度にするものであり反対する。

**賛成者** 榮議員

熊本地震からの復興事業等適切に執行されており、後期高齢者医療制度は国の法律に基づくもので両案に賛成する。

# 条例改正及びその他の議案審議

今回は、条例改正2件、その他議案5件、人事案件2件を慎重に審議し、和解及び損害賠償額の決定2議案は賛成多数、その他の議案は全議員賛成で可決・認定・同意した。

## ■ 条例改正及びその他議案の審議

区分	議案内容
条例改正	益城町立小中学校施設の開放に関する条例の改正
	益城町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の改正
その他	町道の路線廃止 (都市計画道路等関連)
	町道の路線認定 (都市計画道路等関連)
	工事請負契約の締結について
	和解及び損害賠償額の決定について
人事案件	固定資産評価審査委員の選任同意について
	教育委員会委員の任命同意について

### 条例改正

**解説** 「益城町立小中学校施設の開放条例」では、小中学校体育施設のオンライン予約化により、学校長の承認が不要となる。また、対象施設に益城中学校武道場を追加する。

「廃棄物の処理及び清掃の条例」では、少量ゴミ処分に對する住民の皆様からの要望に應じて、燃えるゴミ用に特小ゴミ袋（1枚当たり12円）を追加する改定を行った。

### 人事案件

○固定資産評価審査委員

緒方 潔 氏

○教育委員会委員

徳尾 真龍 氏

### 工事請負契約の締結

○工事名  
益城町複合施設建設造成工事

○契約金額  
1億1789万8000円

○契約の相手方  
有限会社 富田産業

### 質疑応答

**問** 本件は20社の応札中、19社が最低制限価格を下回り失格となったが、今回の最低制限価格はいくらか。また、ランダム係数に人の手が入る余地はあるのか。

**答** 今回の最低制限価格は、1億714万2536円（税抜き）で、ランダム係数は開札時にシステムにより自動的に割り振られ、人の介入は不可能となる。

### 公務中の損害賠償

**解説** 今年3月31日に、水道センター玄関南側で除草作業中の職員が、刈払機で小石をはねて、駐車中の車2台に損傷を与えたため、その補償額、106・7万円と77万円を保険により支払うための議案。

### 質疑応答

**問** 車のほぼ全面に損傷を与えたが、どのように状況か。また、近くに車がなかったのか。職員の責任は。

**答** 水道センター内での草刈りで、業務中の事故であり、故意によるものでもないため、職員の処分には当たらない。

### 賛否討論

#### 反対 野田議員

車の近くで刈払機により作業し車に損傷を与え、その修理代2台で計182万円を支払うなど、あまりにも不自然で、町民から賛同を得られない。特に損傷した車以外の給水車等に損傷が見られず、現場確認が不十分。さらに職員への処分や始末書の提出、役員内での注意喚起も行われず、将来に生かせない状況では反対する。

#### 賛成 富田議員

業務中に発生した事故により車両に損傷を与えたものであり、町が加入している全国町村会総合賠償補償保険により賠償を行うことから賛成する。

#### 反対 宮崎議員

公務中で、町の責任は当然であるが、事案発生現場は水道センター玄関横であり、駐車中の車と2mも離れていない所で刈払機を使えば、車に損傷を与えることは明白である。なぜ車を移動させなかったのか、誰も止めなかったのか、そこが一番の問題であり、この体質に反対する。

#### 賛成 松本議員

業務中の草刈り作業中に発生した事故であることから、全国町村会総合賠償補償保険に請求するもので、議案の額に賛成である。



刈払機で車に損傷を与えた水道センター現場

# 常任委員会レポート

## 総務

### 令和5年度一般会計補正 予算を慎重審議

総務常任委員会に付託された6議案について、執行部から説明を受け、慎重審査の結果、「和解及び損害賠償額の決定」2件の議案については賛成多数で、その他の議案は全会一致で可決・認定した。審査の主な内容は次のとおり。

令和6年度以降の循環バスの運行について質疑があり、バスのサイズやルートなどを検討していくとの説明を受けた。

看板設置委託料について質疑があり、飯田山常楽寺山道途中の樋ノ口観音堂の説明看板設置費用との説明を受けた。

ふるさと納税額の変化について、昨年度は返礼品の馬刺しの不足や値上げにより納税額が減少したが、今

年度は利用できるサイトを増やす等の対策実施により、昨年度より増加する見込みであるとの説明を受けた。

自主財源の割合が減少していることについて質疑があり、地震後予算規模が拡大し、国庫支出金や町債が増加していることから依存財源の割合が増加したとの説明を受けた。

複合施設建設予定地に設置する雨水地下貯留施設の質疑に対し、雨量の算出方法について説明があった。



水道センターで刈払機の使用位置を確認

## 福祉

### 水道料金の基本料金減免は所得制限に関係なく、すべての個人・企業が対象

福祉常任委員会に付託された9議案について、執行部から説明を受け、慎重審査の結果、「令和4年度一般会計決算認定」及び「令和4年度後期高齢者医療保険特別会計決算認定」は賛成多数で、その他の議案は全会一致で可決・認定した。

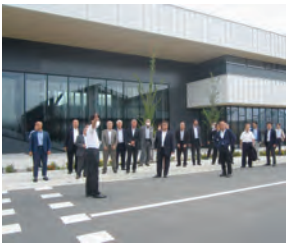
一般会計補正予算では、児童福祉施設費及び幼稚園の修繕費について、対象園及び点検状況に関する質疑があり、第4保育所及び益城幼稚園の2園で、業者による点検の結果、うんていと滑り台の修繕が必要との説明を受けた。

水道事業会計補正予算では、コロナ交付金を活用した水道料金の基本料金減免に関して、所得制限の有無について質疑があり、所得制限はなく、個人、企業が対象との説明を受けた。

介護保険特別会計決算認定では、介護保険再認定調査の質疑があり、今年度で終了予定との説明を受けた。

水道事業会計決算認定では、配水量増に対して有収水量が減少しており、老朽管対策が必要ではないかとの意見があり、県道4車線化等に伴う水道管の新設及び布設の進捗を見ながら、計画的に対策を進めるとの説明を受けた。

廃棄物処理及び清掃に関する条例では、ゴミ袋の容量について質疑があり、「特小15L」を、本年度末から販売予定との説明を受けた。



視察した東海大学

## 建設経済

### 流木の原因は災害復旧費などを審議

建設経済常任委員会に付託された7議案について、執行部から説明を受け、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり全会一致で可決・認定した。

補正予算審査の主な内容は以下のとおり。

農林水産業費では、くまもと間伐材安定供給対策事業について、7月豪雨での流木と間伐の因果関係について質疑があり、流域関係機関全体での対策協議を考えていると説明を受けた。また、町有林の現況、椎の木迫ため池漏水対策工事の実施時期、電気自動車充電電源を質疑した。土木費では、里道修繕優先順位の質疑、災害復旧費では、農地災害復旧工事及び自力復旧での補助率への質疑、下水道事業会計では、浄化センター駐車場嵩上げについて質疑があった。

決算認定では、地籍調査進捗状況の質疑があり、熊本地震の影響で遅れているとの説明を受け、急ぐようにとの要望が出た。また、産業団地用地買収にかかる農家の代替農地探し支援の要望があった。

現地視察は、東海大学阿蘇くまもと臨空キャンパスに伺い、施設内を見学し、説明を受けた。



東海大学阿蘇くまもと臨空キャンパス

《9月議会での主な議案への賛否の状況》

議案名	結果	坂井	木村	西山	上村	富田	下田	松本	吉村	甲斐	野田	宮崎	坂田	中村	稲田	渡辺	荒牧	榮	議長
		金次郎	正史	洋一	幸輝	徳弘	利久雄	昭一	建文	康之	祐士	金次	みはる	健二	忠則	誠男	昭博	正敏	中川
専決 令和5年度益城町一般会計補正予算(第3号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決 令和5年度益城町下水道事業会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度益城町一般会計補正予算(第4号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度益城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度益城町介護保険特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度益城町下水道事業会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度益城町一般会計決算認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度益城町国民健康保険特別会計決算認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度益城町後期高齢者医療特別会計決算認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度益城町介護保険特別会計決算認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度益城町産業団地特別会計決算認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度益城町下水道事業会計利益の処分及び決算認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度益城町水道事業会計利益の処分及び決算認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
益城町立小中学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
益城町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町道の路線廃止について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町道の路線認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工事請負契約の締結について 工事名：益城町複合施設建設造成工事	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
和解及び損害賠償額の決定について	可	×	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	○	×	○	×	○	○	○
和解及び損害賠償額の決定について	可	×	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	○	×	○	×	○	○	○
固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
教育委員会委員の任命同意について	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ×：反対 棄：棄権 欠：欠席 可：可決 否：否決 認：認定 同：同意  
 ※議長は賛否同数の場合を除き、通常の採決には加わりません。



稲田 忠則議員

# 広安西小の児童数増加に対する町の対応は

現在の敷地内での増築は厳しいと考えている。新たな学校用地の確保を含め関係機関との協議を進めていく

## 広安西小の児童数増加対策は

**稲田** 現在2か所に大型の住宅地造成が施工されており、児童数の増加が見込まれる。教室不足の問題が発生すると思われるが、その場合、校舎の増築での対応になるのではないかと。

しかし、現在の敷地は狭く、早めに近隣の土地を確保する必要があると思われる。この件に対して、町の対応を伺う。

## 新たな学校用地の確保を含め関係機関との協議を進めていく

**教育長** 令和5年5月時点で、通常学級22、特別支援学級7で合計29学級、児童数は715人である。令和6年度は5つの通常学級が増加する予定である。

今後の学級数を推計したところ、通常学級は現在の22学級から令和12年度には最大32学級が必要になると推測しているが、今の学校敷地内での増築は厳しいと考えている。敷地内北側駐車場や隣接地へのプレハブ教室の設置等について、新たな学校用地の

確保を含め、町長部局や関係機関等との協議を進めていきたい。



広崎地区(益城熊本 IC 西側)の宅地造成地域

## 広安西小の放課後児童クラブの対応

**稲田** 現在、運営については、保護者で行っている。役員になられた方は、1年交代で引き継ぎ等があり、厳しい内容のようである。

それと合わせて児童数増加に伴う施設の問題に対して土地の確保が急務と思うが、町としての対応を伺う。

## 児童クラブの新設を含めた対応策を検討する

**町長** 本年6月に放課後児童クラブのあり方検討委員会を設置した。9月に1回目の検討委員会を開催し、運営体制等の方針や運営のあり方について諮問した。

今後、運営方法などについて審議し、答申内容に基づき保護者会の意見も伺いながら、町として方針を検討していく。

また、広安西小学校区は、現在4つの児童クラブが設置されており、合計定員167名に対して153名の児童が利用登録している。

今後の分譲地等の整備状況によって児童数の大きな変化が考えられることから、必要に応じて児童クラブの新設を含めた対応策を検討していく。

## 第二空港線交差点の安全対策は

**稲田** 県道36号線熊本益城大津線(通称第二空港線)の広崎地区にある交差点、信号機の改良について伺う。

車道の拡幅工事を完了した

**町長** 広崎方面から、第二空港線への侵入において、右折車両がある場合でも交通がスムーズになるように、県により第二空港線の歩道植樹帯の一部を用いた車道の拡幅工事が8月末に行われた。

信号機の切り替え時間の変更は、熊本市の中心部と空港を結ぶ重要な幹線道路であり、現実的には早急な対応は困難である。管轄する御船署と県警本部交通規制課、熊本県や熊本市と継続的に協議を進めていく。



小峯広崎線と接する第二空港線交差点



吉村 建文議員

# 現在のゴミ袋よりさらに小さい袋の導入について進展はあったのか

燃えるゴミ袋は現在の(大)(小)に(特小)を加え今年度中に3種類を増やす

**可燃物のゴミ袋にもっと小さい袋ができないか**

**吉村** 昨年の12月定例会で取り上げた小さいゴミ袋の導入であるが、その後の進展はどうなっているのか。

**ゴミ袋の選択肢が増え、少量のゴミ出しも可能となる**

**町長** 年度内に販売ができるように準備を進めていく。現在のゴミ袋は(大)(小)の2種類だが、(特小)を加えることで3種類となり、特に、高齢者世帯等の方々には選択肢が増える。週2回の収集日に少量でもゴミを出すことができ、衛生面においても環境改善につながるものと考えている。

**災害時の避難所指定は適切だったか**

**吉村** 7月3日の大雨対応について避難所が2か所開設されたが、それは適切であったのか。なぜ保健福祉センターは広安小体育館の代わりに開設できなかったのか。

**町長** 保健福祉センターは、大規模な災害発生時における、

日本赤十字社やJMAT(日本医師会災害医療チーム)など、人的被害の発生に備えるため、避難所としては開設していない。

**吉村** 避難所としての役割を果たすために、広安小学校体育館に空調設備は設置しないのか。

**町長** 町としても、熱中症等の発症リスクを軽減するため、町内7校の小・中学校への空調機の設置に向けた検討を、所管する教育委員会と協議していく。



開設された避難所の広安小学校体育館

**吉村** 内水氾濫対策として福

富、安永の排水ポンプ場が整備されたが、今回の大雨において、その効果は出たのか。

**被害総数では大幅に減少した**

**町長** 同等の降雨状況であった、排水ポンプが設置される前の平成28年6月の出水被害と比較して、福富及び馬水、安永地区の被害総数は325戸の減少となっており、床下浸水においては247戸の減少、床上浸水においても78戸の減少となっている。この違いは排水ポンプの稼働効果によるものと考えている。

**さらなる住民サービスの向上に向けた役場のDX化の推進は**

**吉村** 先日、おくやみコーナーを利用することがあったが、手続きがスムーズで、約1時間で終了することができ、大変助かった。

そこで、出生手続きを1つの窓口でできるようにならないか検討を願う。

**町長** 出生手続きについては、住民課、こども未来課、健康保険課での手続きが必要となる。

様々な情報を1つの画面で確認できる総合窓口業務システムを活用することで、各課に分かれていた手続きの窓口を可能な限り集約化するなど、サービスの向上に努めていく。また、手続きの簡素化や事務処理時間の短縮化に向けた検討も前向きに進めていく。



役場の受付窓口

DX化とは…デジタル技術を活用して、変革すること  
※その他の質問  
○人口増加に対する小学校区の在り方について





富田 徳弘議員

# 災害で農地に残されたビニールなども、 流木などと同じように無償で回収できないか

無償での回収及び仮置き場の設置は難しい  
今後、農家の負担軽減が図られるよう検討する

水害時に発生するビニール等の処理に係る農家負担の軽減を

**富田** これまでも水害のたびに、農地へ流れ込んだ廃棄物の除去と処分は、農家は苦慮されてきた。

7月3日の豪雨では農地が約500ヘクタール冠水し、流木その他、ビニールハウスなどの漂着した残骸物は、膨大な量となった。

このような、水害で農地に漂着した遺物や廃棄物の処分について、無償での回収や、搬出先となる仮置き場の設置などできないか。

また、廃ビニール等の処分に係る経費について、補助率を上げるなど農家の負担を軽減できないか。

**農家負担の軽減が図られるようJ Aと検討する**

**町長** 農家の方々が、災害で農地に流れ込んだ流木等の残骸物の処理に苦勞されていることは十分理解している。

しかし残骸物や廃棄物の処理にあたっては、廃棄物処理の原則も考慮する必要がある

ため、無償での回収、または仮置き場の設置は難しいと考えている。

現在、農家のビニールはJ A上益城益城支所が収集処分しており、その経費の2分の1を町が補助している。

今後、災害の状況等に応じた積極的な収集をはじめ、さらなる農家負担の軽減が図られるようJ A上益城益城支所と検討する。



7月3日の豪雨で農地が冠水した状況

ため池の水位を遠隔で把握できるシステムの導入、体制の構築を

**富田** 熊本県が実施した、ため池の「劣化状況評価」・「地震豪雨耐性評価」の調査結果を受け、町の対応は。

椎の木迫の堤など集落の近隣に位置するため池については、甚大な被害が出ないよう改めて堤体の確認を行うなど、しっかりとした対応が必要ではないか。

また、大雨の際に、ため池の水位を見に行った人が事故に遭うなどのリスクを回避するためにも、遠隔で水位を把握できるシステムの導入、体制を構築してはどうかか。

**システムの導入は、ため池の適切な管理につながるものと認識しており、先進事例を参考に研究する**

**町長** 調査の結果、町内の防災重点農業用ため池15か所のうち14か所で対策が必要となった。町は優先順位や対策時期を定めた防災工事等推進計画を作成し、計画的に補修・改修工事を進めることと

している。

椎の木迫の堤については、緊急な対策が必要な状況にあることから、所要の経費を本定例会に補正予算として計上した。

ため池の水位を遠隔で把握できるシステムの導入については、管理者等が安全かつ速やかにため池の状況把握ができ、適切なため池の管理につながるものと認識しており、先進地の事例等を参考に研究する。



椎の木迫の堤



下田利久雄議員

# 津森分館と第3保育所を安全な場所へ移転できないか

## 安全な場所への移転を視野に検討する

津森分館、第3保育所の移転が必要では

**下田** 同一敷地内にある津森分館と第3保育所は、北側に木山川、西側に金山川と2本の川に挟まれた危険な場所にある。

津森分館は、建築後38年経過し、経年劣化等による修繕が必要である。

また、第3保育所は先の7月3日集中豪雨の時には園庭と給食室が浸水し危険な状態であったが、人的被害はなかった。

津森分館においては、津森地区の避難場所に指定されており、この2施設を安全な場所に移転できないのか。

移転を視野に入れながら検討している

**町長** 津森分館は、建築後38年が経過し、経年劣化等による建物の修繕が必要である。津森地域の社会教育の推進やコミュニティの拠点となる公共施設として幅広い利用者へ対応している。現在町では、災害に強く、地域の皆様が安心して利用できる公共施設とするため、移転を視野に入れ



第3保育所、津森分館

ながら検討を行っている。また、第3保育所においても、同じく建築後38年が経過しており、本年2月に「益城町立保育所のあり方検討委員会」を設置し、町立保育所の今後のあり方について諮問を行い、審議、検討が進んでいる。本年度中には、検討委員会から答申をいただく予定で、町では、その答申結果を踏まえ、今後の整備方針や方向性を決定したいと考えている。

辻ヶ峰からの眺望について

**下田** 津森小学校の東の小高い丘に辻ヶ峰がある。ここには戦後初め、津森小学校の修学旅行で亡くなられた24名の慰霊碑が建立されているが、昭和55年に上陳地区、辻ヶ峰すそ野で土砂崩れにより被害が発生した。

その後、土砂崩れ防止策として杉の植林がなされたが、今では、杉が大きくなり、津森小学校の校舎も校庭も見ることができなくなっている。

土砂崩れ防止策を考えながら、辻ヶ峰からの眺望の回復はできないか伺う。

様々な観点から慎重に検討

**町長** 大変いたましい遭難事故という歴史がある地域の方々にとっては、単なる眺望ではなく、とても大切にした、言わば心の拠りどころになるものではないかと思っている。

杉は民有地にあり、地権者が災害防止のために植樹したものであること、当該地は熊本県が土砂災害警戒区域に指



杉が大きく成長した辻ヶ峰からの眺望

定していること、さらに、近年の豪雨等により災害が多発している状況を踏まえると、単純に伐採を行なうことは困難ではないかと認識している。このため、辻ヶ峰からの眺望の回復については、土砂崩れ防止対策に配慮した様々な観点から慎重に検討していく。



西山 洋一議員

# 広安地区における防災公園機能を備えた新たなグラウンドの検討状況は

## 現在、慎重に整備候補地を選定しており スピード感を持って検討を進める

広安地区の新たなグラウンドの候補地の検討は

**西山** 昨年9月の定例議会で、広安地区において「災害時の防災公園としての機能を備えたグラウンドの整備を考えた」との答弁だったが、現段階において、候補地等の選定など、どの程度の検討が進んでいるのか状況を伺う。

**町長** 軟式野球ができるくらいの広さと十分な道幅や駐車スペースの確保を考えている

**町長** 昨年9月の定例会で答弁したとおり、面積として軟式野球ができるくらいの広さを確保し、立地条件として十分な道幅や駐車スペースを確保でき、さらに大規模災害時には、応援車両や支援助物資の集積場所などに活用できる機能を備えたものになりたいと考えている。

このような観点から、現在、慎重に整備候補地を選定しており、防災公園の機能を備えた公園整備は大変重要な取り組みなので、スピード感を持って検討を進める。



広安町民第一グラウンド（広崎地内）

商業施設の誘致と地区計画制度の見直しは

**西山** 本町の中心部には住宅が密集しており、商業地としての開発の余地があまりないことから、市街化調整区域を開発区域にしていかなければ、これからの町の発展は見込めないと思う。

そこで、非常に難しいとは思いますが、県に対して市街化調整区域でも商業施設の立地が認められるように、地区計画制度の見直しを強く要望されているとのことだが、現在どのような状況なのか伺う。

**町長** 市街化調整区域の地区計画制度の見直しを検討協議中

商業施設の誘致について

では、町民からの要望も多く、町として取り組むべき重要な課題の一つととらえている。

しかし、市街化調整区域の地区計画基準では、商業系の地区計画は認められていないことから、基準緩和については、県と適宜協議を続けていくが、県は無秩序な市街化につながるのはないかと懸念しており、慎重な姿勢を崩しておらず、現段階では地区計画の基準緩和には至っていない。

今後も熊本市圏の一市三町で連携して、できる限り早く地区計画の基準緩和を実現できるように、今後もあらゆる機会を捉えて協議を進める。



工事が進む第2 南北線(馬水地内)

これからの地域公共交通の整備はどうするのか

**西山** 高齢化が進展していく中で、通院や買い物との交通手段を確保するために、地域公共交通網の整備が必要と考える。これには道路環境の整備が必要不可欠と思う。

そこで、都市計画道路4路線の進捗状況と、現在、福田・津森地区で実施されている乗り合いタクシーの利用状況を伺う。

**町長** 地域公共交通ネットワークの充実に努めていく

**町長** 各路線とも順調に進んでおり、道路を整備することで、その沿線に大型商業施設や病院などが集まる施設が立地しやすくなることから、ネットワークとしての道路網を形成することが重要と考える。

また、乗り合いタクシーは通院や買い物などの手助けとなる重要な移動手段と考える。利用者の意見も聞きながら、地域公共交通ネットワークの充実に努めていく。



坂井金次郎議員

# 温暖化で雨が増えるが町の治水対策はどうなっているのか

## 加勢川早期改修を国に、河川整備計画策定の検討を県に要望している

ある程度の洪水を許容した治水を考えるべきではないか

**坂井** 町の治水について伺う。緑川水系流域治水プロジェクトが改訂となり、遊水機能を有する土地の保全などが追加された。ある程度の洪水を許容した治水を考え、県・国に要望すべきではないのか。

**木山川、秋津川の河川整備計画策定の検討を県に要望している**

**町長** 関係者が連携して総合



五楽橋から見た木山川

的に対応するため「白川・緑川水系流域治水協議会」が設置され、この協議会で「流域治水プロジェクト」が策定された。

町はこれに沿って内水氾濫対策などを行っている。柱となる河川改修については、加勢川早期改修を国に、木山川・秋津川の河川整備計画策定の検討を県に要望している。改訂は温暖化を踏まえており、町の実情・考えをしっかりと伝えていく。

温暖化対策を進めるべきではないか

**坂井** 町施設の温暖化対策はどうしているのか伺う。

**「公共施設等総合管理計画」の中で、総合的に検討していく**

**町長** 「第4次益城町地球温暖化対策実行計画」で実地すべき取り組みと、温室効果ガス削減目標を定めた。これに沿って、施設建設・改修時の取り組みを行っている。

様々な課題があるため「公共施設等総合管理計画」の中で、総合的に検討していく。

まちづくり協議会の活用

**坂井** まちづくり協議会を今後どうするのか伺う。

**協働のまちづくり推進に向け、ソフト面へ移行させる**

**町長** 今後は、協働のまちづくり推進に向けソフト面へ移行していくものと考えて、補助金や支援を行っている。また、現状や課題の把握のため、アンケートを実施している。ハード面は自治会からの要望書となる。

他事業による補助金や支援との混同がないよう、分かりやすい周知に努める。



まちづくり協議会の提案により拡張された道路(櫛島)

地域住民への民俗伝承の工夫は

**坂井** 「地域における歴史と文化」は民俗として生活と一体をなし、その伝承は地域コミュニティの形成や人格形成において重要である。町の取り組みを伺う。

**公民館講座や、学校教育での地域住民による口伝などに取り組んでいる**

**教育長** 町内に遺された民俗・文化が風化しないように、社会教育として公民館講座などを行っている。小中学生対象には、「ふるさとまじきかるた」などの文化啓発事業や、地域住民をゲストティーチャーとして、昔を「口伝」する事業を行っている。「地域における歴史と文化」の継承にしっかりと取り組む。



土山太子堂



甲斐 康之議員

## 自衛隊に個人情報(住民基本台帳)を提供しているが、除外(提供しない)申請ができることを、町民に周知すべきである

自衛隊法などで資料の提供を求めることができる。除外申請の周知は他市町村の動向を見ながら検討したい

自衛隊への個人情報の提供、除外申請が可能なることを町民に周知すべきではないか

**甲斐** 町は、自衛隊の要請に応じて募集対象者(22歳・18歳)の住民基本台帳情報4項目(氏名・生年月日・性別・住所)を、本人の同意なしに提供している。いつからどのような方法で提供しているのか。本人の同意なしに個人情報を提供することは基本的人権の侵害である。提供を希望しない住民に対し除外申請ができることを、周知すべきと考えるがどうか。

**自衛隊への情報提供は法令に基づき適正と考えている**

**町長** 個人情報保護法では法令に基づく場合を除き、情報の提供を制限しているが、この自衛隊への情報の提供は、法令に基づく適正なものであり、本人の同意を必要とされていない。閲覧から紙媒体での提供としたのは平成23年頃からである。情報提供をしていることを知らない住民の方もおられることから、周知をどのように行うか、情報提供に同意しない

い住民の方は除外申請ができませんことなどをどう周知するか、他市町村の動向を踏まえ検討したい。

### 小中学校の部活動の熱中症対策は

**甲斐** 部活動において熱中症で体調を崩した事例はないか。また、熱中症対策にどのような取り組みをしているか。ガイドラインとなる「マニュアル」は作成されているか。

### 熱中症対策ガイドラインに沿って指導している

**教育長** 体調を崩し救急車で搬送された事例はあったが、大事には至らなかった。学校では熱中症対策ガイドラインに沿って、暑さ指数を基準に4段階に分けて明確な措置を行う指導体制が取られている。

### 災害時の避難所の防災機能の整備状況は

**甲斐** 文科省が災害時の避難所に指定されている公立学校の防災機能の調査を公表した。熊本県は、防災機能(非常用発電機・マンホールトイレ

等)の整備。防災備蓄倉庫(非常用物資・携帯トイレ・ペットボトルなど)の備蓄状況は、全国平均を下回っている。町は「地域防災計画」を策定し、整備を進めるとあるが、計画通り整備されているか。

### 「地域防災計画」に基づき着実に整備を進めている

**町長** 計画に基づき、避難所や備蓄倉庫に備品・消耗品・通信機器・食物アレルギーを考慮した食料などを備蓄している。マンホールトイレは、今年度設置予定の中学校を除き、設置は完了している。

### 木山川氾濫の原因と対策は

**甲斐** 近年、木山川が度々氾濫し、水田に流木や川砂が流入するなど大きな被害を及ぼしている。農業者の方たちは安心して営農できない。住民からも豪雨に耐えられる木山川堤防の整備と治水対策を求める声がある。町は木山川の氾濫の原因と対策についてどう考えているか。

さらに、秋津川北側の家屋密集地側の堤防整備はできているが、南側堤防に比べ低い

ため住宅への浸水被害が予想される。対策が必要ではないか。

### 河川改修が必要と認識しており、国・県に強く要望している

**町長** 氾濫の原因については、町では1時間80ミリの豪雨であったこと、下流の加勢川は昭和時代から度々氾濫していることが原因。抜本的な治水対策として河川改修が必要と認識している。

河川改修には「下流から改修原則」があり、現在、加勢川改修が国により進められている。木山川上流の洪水被害軽減のため国・県に強く要望している。秋津川は堆積土砂の撤去を、県に要望していく。



木山川が氾濫し水田に流入した流木や川砂



野田 祐士議員

# 「みんなの夏祭り」を、なぜ町民グラウンドで開催できなかったのか 花火の打ち上げもなぜ

## 夏祭り実行委員会において検討・決定されたもの

皆が待ち望んでいた夏祭り・花火大会の中止の原因は何か

**野田** 熊本地震が発生し、町民グラウンドが使用できない中で、場所を変えて「夏祭り」を開催したことがあるが、今年には町民グラウンドが再び使用できるようになったことにより、地震からの復興の狼煙として、みんなが待ち望んだ「益城町みんなの夏祭り」及び「花火大会」の開催準備が進められていたと聞いていた。しかし残念ながら、夏祭り及び花火大会は開催されず、その理由として、町民グラウンドを使用することができなかったためとのことだ。

なぜ、町民グラウンドの使用が認められなかったのか。



夏祭りの会場として検討された町民グラウンド

**安全確保を考慮した結果、中止となった**

**町長** 夏祭り実行委員会の役員会を開催し協議した結果、安全確保の観点からグラウンドを熊本での開催を検討した。しかし花火の打ち上げができないこと等を理由として開催されなかった。

夏祭りの開催については町が決定するものではなく、婦人会、区長会、商工会、交通安全協会、消防団、農協、交通指導員等で構成する実行委員会が決定されるものである。

**野田** 来年は、みんなが待ち望む町民グラウンドにおいて「益城町みんなの夏祭り」及び「花火大会」の開催ができるのか伺う。

**町長** 来年度の町民グラウンドの使用及び花火の打ち上げについては、来場者の安全確保を第一に、開催に向けてグラウンドの使用方法を商工会とともに協議し、夏祭り実行委員会において決定する。また花火についても、河川復旧の状況を見ながら、打ち上げ場所を検討する。

**県道路（4車線化）と学校通学路の安全について**

**野田** 4車線化工事が進んで

いるなか、先月は惣領地内で交通事故が発生した。小学校や中学校へ通う子どもたちの安全安心が第一であり、そのための対応が求められる。県道の交通安全対策については、現県議が県の担当部局へ赴き、横断歩道部への押しボタン式信号機設置等を要望したと聞いている。

町としても早急に熊本県と協議を行い、通学路の安全対策に取り組むべきと思うがいかがか。

**周辺の状況が変化しているため、道路管理者の県と安全対策を検討する**

**町長** 登校時の安全対策として、教職員や保護者が横断旗などを使用し、子どもたちが安全に横断できるよう、見守り活動を実施している。しかし見守り活動が実施されていない時間帯は交通ルールが守られないため、今後道路管理者及び交通管理者と対策の必



歩行者用信号機が必要な広安小入口バス停

**行政嘱託員と区長の職務役割・区分について**

**野田** 町の業務において、行政嘱託員の職務役割と、区長の職務役割を混同されているとの話を聞く。町執行部でも業務についてきちんと整理・区別（新設された住宅地等に関するもの）して執り行うことが必要と思うがいかがか。

**区長と行政嘱託員との区別が行っている**

**町長** 行政区長は、各地域住民の相互の親睦や、地域福祉の増進、住みよい生活環境をつくるために活動する。行政嘱託員は、委託契約に基づき、益城町行政嘱託員設置要綱、その他条例などで定めた業務を行い、行政と行政区のパイプ役となる。

**鳥獣被害については抜本的な対策が必要ではないか**

**野田** 鳥獣被害については抜本的な対策（特に金銭面）を行うことが必要ではないか。費用の問題については他町村と調整の必要性があり、検討する。

**町長** 地域の実情に応じた効果的な対策について地域の方々と共に考えていく。



榮 正敏議員

# 対岸の火事ではない、命に危険を伴う 地下水調査・対策はどうする

地下水プールを共有している本町としては  
必要な水の安全を注視していく

本町においては地下水  
汚染をどう捉えている

**榮** 先月、熊本市で新たに  
国の基準値を超える有機フッ  
素化合物が17か所の井戸から  
検出されたと発表があった。

地図や航空写真を使った地  
歴調査では情報は得られな  
かったが、市環境推進部は、基  
準値を超過した井戸を中心に  
今後の状況を注視していくと  
説明した。

この熊本市圏の地下水ダ  
ム(プール)を共有している益  
城町としては、この重要な問  
題をどう捉えているのか、町  
長の見解を伺う。

**生命にかかわる問題で  
あり、しっかりと注視  
していく**

**町長** 有機フッ素化合物は、  
がんの発症や胎児への発達異  
常を引き起こす恐れがある。  
現在では、化学物質の審査及  
び製造等の規制に関する法律  
により、製造、輸入などが原則  
禁止されている化学物質であ  
る。

私たちが生活していく上で  
最も重要といえる水の安全性  
に関わることであり、本町と  
しても、熊本市と地下水プー

ルを共有していることから、  
無関係であるとは考えていな  
い。

本町では7月27日に町内の  
地下水利用ポイントにおい  
て、有機フッ素化合物の地下  
水調査を実施し、10月には分  
析結果が報告される予定であ  
る。今後も、公益財団法人熊本  
地下水財団と連携しながら、  
環境保全に対する情報や監視  
体制を共有し、有機フッ素化  
合物についてもしっかりと注  
視していく。



生活に欠かせない水

## 本町独自のメガソー ラー設置条例を

**榮** メガソーラーは、多岐  
にわたる様々な問題に直面し  
ている。環境破壊が続発して  
いるなか、環境省や各自治体  
が規制の動きを強めている。

自然の恵みを守り、将来に  
引き継ぐためには、県や地元  
自治体も連携した早急な対策  
が必要だと思われる。

これらを踏まえて、メガ  
ソーラー設置を本町独自の条  
例として制定は考えていない  
のか、町長の考えを伺う。

**本町独自の条例の制定  
は考えていない**

**町長** 一定規模以上の太陽光  
発電設備の設置については、  
様々な問題に対応するため、  
近年、法令に基づく規制が強  
化されている。設備の設置が  
計画された場合、熊本県環境  
影響評価条例に基づく環境ア  
セスメントの中で、県に対し  
て本町の意見を述べることが  
でき、法令に基づく規制によ  
り対応できることから、現在



津森地区メガソーラー

のところ、町におけるメガ  
ソーラー設置に関する条例の  
制定は考えていない。

## その後の認知症対策は

**榮** 先月のニュースで認知  
症の特効薬を承認したとあっ  
たが、今後どのような展開で、  
患者に直接関わってくるのだ  
ろうか。この重要な問題に対  
して、様々な問題に対処でき  
るシステムの構築はあるのか  
伺う。

**地域で見守り支えあう  
体制の構築**

**町長** 主な取組事業として社  
会福祉協議会、東部・西部圏域  
地域包括支援センターに認知  
症地域推進委員を配置してい  
る。役場内で「もの忘れ相談  
室」を実施し、町民の皆様が気  
軽に相談できる環境を整えて  
いる。また今年度より、月1回  
町内のスーパードで「高齢者何  
でも相談室」を開催しており、  
多くのご相談を受けている。  
認知症の人ができることを  
大切にしながら、地域におい  
て、安全かつ安心して自立し  
た日常生活を営むことができ  
る町を目指している。

# 東海大学 阿蘇くまもと臨空キャンパス

東海大学阿蘇くまもと臨空キャンパスは、熊本地震により甚大な被害を受けた阿蘇キャンパスの大部分が本町に移転してきたものである。

東海大学阿蘇くまもと臨空キャンパスの位置は、阿蘇くまもと空港南側で県道堂園小森線に沿う地域にあり、現在の学生数は約900名。

「生きた農の力で、創造的な人材と未来を育む農学部」をコンセプトに、教育・研究エリアと実習エリアを一体化。敷地内には「教育・研究棟」のほか、「食品加工」「栽培」「動物」の各教育実習棟、乳牛舎、豚舎など計31棟を整備。

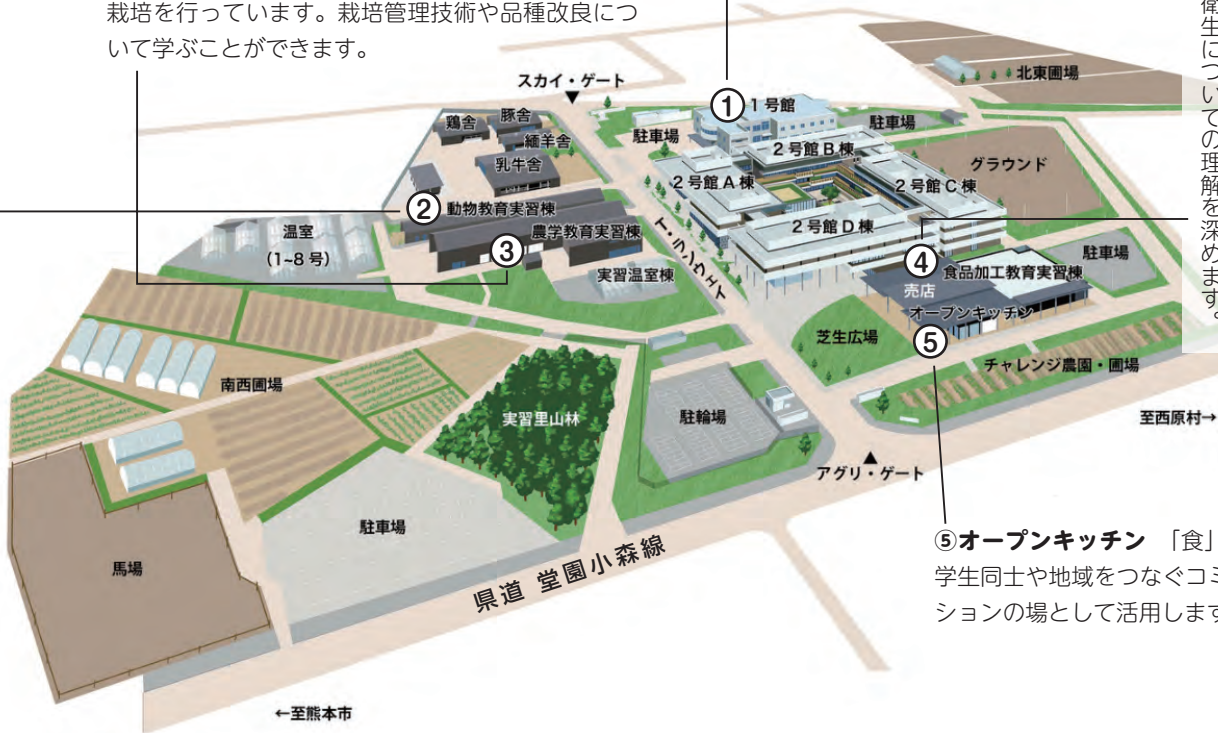
②動物教育実習棟・畜舎 実験実習棟や畜舎など全11棟を活用し、ウシ、ブタ、ニワトリ、ウマ、ヒツジ、ヤギの飼養管理を学びます。

③農学教育実習棟・温室 野菜や果物、花卉などの栽培を行っています。栽培管理技術や品種改良について学ぶことができます。

①1号館 ガラス張りの開放的な講義室を設置。講義を実施するほか、宇宙情報のデータ管理を行う施設も担っています。

④食品加工教育実習棟 学内で飼育、並びに栽培した農産物を使い、食品加工技術を修得する他、食品衛生についての理解を深めます。

⑤オープンキッチン 「食」を通して学生同士や地域をつなぐコミュニケーションの場として活用します。



## 議会広報編集特別委員会

委員長	宮崎 金次
副委員長	西山 洋一
委員	甲斐 康之
委員	下田利久雄
委員	木村 正史
委員	坂井金次郎

▼我々広報委員も新型コロナウイルスス・インフルエンザ・物価高騰に負けないように町民の皆様へ議会だより「清水」を届けたいと思います。

担当 木村正史

▼ガソリンを筆頭に生活関連商品の価格が高騰し、大変なところもありますが、旅行や運動会等も制限なくできるようなったことは喜ばしいことだと思います。

▼インフルエンザは、冬の病気と見られていましたが、今年は春から流行し、季節感がなくなってしまうようです。これから空気が乾燥し、寒くなると、特にコロナとインフルエンザの同時流行になるのでは、と案じています。

方々多く見かけ、国内では4年ぶりにお祭りや催しでにぎわっているニュースをよく見かけます。

## 後編 編集

▼新型コロナウイルスも5類感染症と変更になり、予防のためマスクを外した

## 令和5年9月 益城町議会だより 清水

発行/益城町議会(議長 中川公則) 編集/議会広報編集特別委員会  
〒861-2295 熊本県上益城郡益城町宮園702 TEL096-286-3351(直通) FAX096-286-4523  
印刷/ホープ印刷(株)